

宮城県角田市と東京農業大学との連携に関する協定書

宮城県角田市（以下「甲」という。）と東京農業大学（以下「乙」という。）は、次のとおり連携協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲における地域の活性化と、乙における教育・研究の充実に寄与することを目的として次の事項に関して相互に協力し連携交流を推進する。

- (1) 甲の地域資源・環境をもって乙の教育、研究活動への協力及び目的達成に資する取組に寄与すること。
- (2) 乙における教育・研究成果及び知的財産等を活かし、国内外に発信できる甲の地域活性化を目指した取組に寄与すること。

（連携及び協力内容）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる分野について、連携し、協力する。

- (1) まちづくり及び人づくりに関すること。
- (2) 地域農業の振興に関すること。
- (3) 地域ブランドの構築に関すること。
- (4) 教育及び文化の発展に関すること。
- (5) 前4号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要な分野に関すること。

（有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、締結日から起算して3年間とする。ただし、この協定による有効期間満了の日の3カ月前までに、甲乙いずれからも改廃の申し入れがないときは、さらに3年間更新するものとし、その後も同様とする。

（協議）

第4条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議して定める。

以上、この協定締結を証するため、本協定書2通を作成し、署名捺印の上、各自その1通を保有する。

平成22年 7月 9日

甲 宮城県角田市角田字大坊41番地

角田市長

大友喜助



乙 東京都世田谷区桜丘1丁目1番1号

東京農業大学
学 長

大澤貴典

